

被災者の方々に公営住宅を無償提供します

東北地方太平洋沖地震によって住宅を失うなどした被災者の方々に、現在空き家で入居可能な公営住宅 275 戸を無償提供いたします。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震によって、東北地方を中心とした地域では甚大な被害を受けていることから、地震や津波で住宅を失うなどした被災者の方々に、公営住宅を次のとおり無償提供いたします。

- 1 提供戸数 275 戸 (3 月 15 日現在別紙のとおり)
- 2 使用期間 原則として 6 ヶ月 (やむをえない事情がある場合は 1 年) 以内
- 3 家賃 免除
(光熱水費、共益費等家賃以外に要する費用は、負担していただきます。)
- 4 敷金 免除
- 5 相談窓口 建築住宅課住宅係 TEL 076-444-3358 (直通)
(富山市新総曲輪 1 番 7 号)
※なお、市町村の公営住宅については、各市町村でも対応しています。

(別紙)

東北地方太平洋沖地震の
被災者のための公営住宅一覧

(H23.3.15 現在)

富山県分	29 戸
市町村分	246 戸
富山市	85 戸
高岡市	30 戸
射水市	9 戸
魚津市	3 戸
氷見市	2 戸
滑川市	13 戸
黒部市	9 戸
砺波市	27 戸
小矢部市	3 戸
南砺市	5 戸
上市町	41 戸
立山町	2 戸
入善町	16 戸
朝日町	1 戸
計	275 戸